

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第8条の規定による海上自衛隊呉史料館建設維持管理運営事業の民間事業者の選定を行うに当たって、同法第11条第1項の規定に基づく客観的な評価を行ったので、同項の規定に基づき、別紙のとおりその結果を公表します。

平成26年3月28日

防衛大臣 小野寺 五典

海上自衛隊呉史料館建設維持管理運営事業

民間事業者選定結果

平成26年3月

防 衛 省

1 事業概要

(1) 事業名称

海上自衛隊呉史料館建設維持管理運営事業（以下「本事業」という。）

(2) 公共施設等の管理者等

防衛大臣 小野寺 五典

(3) 事業場所

広島県呉市宝町5-32

(4) 事業内容

本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に基づき、事業を実施する主体として選定された民間事業者（以下「選定事業者」という。）が事業期間中、史料館施設の改修、維持管理及び運営業務を遂行する方式（Rehabilitate Operate (RO) 方式）により実施する。

(5) 事業期間

事業期間は、契約締結日（平成26年3月25日）から平成33年3月31日まで。

2 民間事業者の選定経緯

民間事業者の選定に至る主な経緯は次のとおりである。

平成25年6月24日	実施方針の公表
平成25年9月25日	特定事業の選定・公表
平成25年10月9日	入札公告
平成25年11月1日	第一次審査資料の受付
平成25年11月11日	入札参加資格確認通知
平成25年12月20日	第二次審査資料の受付
平成26年2月7日	入札・開札
平成26年2月7日	落札者の決定及び公表

3 民間事業者の選定方法

(1) 選定方法の概要

本事業は、民間事業者に効率的及び効果的かつ安定的並びに継続的なサービスの提供を求めらるるものであり、民間事業者の幅広い能力・ノウハウを総合的に評価して選定することが必要であることから、民間事業者の決定に当たっては、サービス対価の額、事業運営能力、改修・維持管理能力その他の条件により選定（いわゆる総合評価一般競争入札：会計法（昭和22年法律第35号）第29条の6第2項及び予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第91条第2項）を行った。

(2) 審査委員会

民間事業者の決定に当たり、部外学識経験者、中国四国防衛局職員、呉地方総監部職員で

構成する海上自衛隊呉史料館建設維持管理運営事業に係る事業者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置した。国は、審査委員会から入札参加者の提案に対する審査結果案の報告を受けて、民間事業者を決定した。

審査委員会の構成員は以下のとおりである。

委員長	吉長 成恭	広島国際大学大学院心理科学研究科教授
委員	相原 謙次	呉市産業部参事
委員	清田 誠良	広島工業大学大学院工学系研究科教授
委員	戸井 佳奈子	安田女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授
委員	野本 修	西村あさひ法律事務所弁護士
委員	大井 一史	海上自衛隊呉地方総監部管理部長
委員	福島 裕二	中国四国防衛局調達部長

4 第一次審査

(1) 第一次審査の概要

第一次審査は、第二次審査のための事業提案を行う者として、適正な資格と必要な能力があると認められるに値する実績を有するかを審査するものである。競争参加資格要件の詳細については入札公告のとおりである。

(2) 応募状況

平成25年11月1日までに1グループからの応募があり、当該応募グループについて競争参加資格があることが確認され、平成25年11月11日に通知した。

(3) 競争参加資格確認グループ

競争参加資格が確認されたグループは以下のとおりである。

株式会社日立製作所を代表企業とするグループ

代表企業：株式会社日立製作所

構 成 員：株式会社丹青社及び株式会社日立ビルシステム

5 第二次審査

(1) 第二次審査の概要

第二次審査は、総合評価落札方式により落札者を決定するため、入札参加者の提案内容等を審査するものである。

第二次審査の手順は以下のとおりである。

ア 事業提案審査

入札参加者からの提出書類に記載された内容（以下「事業提案」という。）を審査する。

ただし、事業提案に審査項目以外の提案が記載されていた場合、その部分は審査の対象としない。

(ア) 必須項目審査

事業提案が要求水準（必須項目）を全て充足しているかについて審査を行い、事業提

案が全ての要求水準を充足している場合は合格とし、1項目でも充足しない場合は不合格とする。合格者については、基礎点500点を付与する。

(イ) 加算項目審査

事業提案が要求水準を充足した上で、更に国が特に重視する項目（加算項目）について優れていると認められるものは、その程度に応じて加算点を付与する。加算点は全体で500点満点とする。

イ 入札・開札

入札価格が、国の設定した予定価格の範囲内か否かを確認する。

ウ 総合評価

イの入札価格及びアの事業提案審査による得点をもとに総合評価値を算定し、落札者を決定する。

(2) 事業提案審査

ア 必須項目審査

必須項目について、事業提案の内容が要求水準を全て充足するか否かについて審査を行った結果、全ての要求水準を充足していると判断し、基礎点500点を付与した。

イ 加算項目審査

評価基準に基づき、審査委員会において加算項目の審査を行った。

なお、各委員はそれぞれの専門分野等に応じて採点を行い、審査委員会としての加算点は、その平均値とした。加算項目審査の結果は、表1のとおりである。

表1 加算項目審査の結果

審査項目	配点	得点
1 事業計画		
1-1 基本方針	30	15
1-2 事業実施体制	30	15
1-3 モニタリング	20	5
1-4 国との連携	20	10
1-5 リスク管理	20	10
1-6 事業の安定性・継続性	30	15
事業計画 小計		70
2 改修業務		
2-1 全体概要	30	22.5
2-2 改修計画	30	15
改修業務 小計		37.5
3 維持管理業務		
3-1 維持管理体制	50	25
3-2 維持管理業務（建築・設備）	30	15
3-3 維持管理業務（外構・潜水艦）	30	15
維持管理業務 小計		55
4 運營業務		
4-1 運営計画	60	30
4-2 利用者サービス	60	45
4-3 広報・イベント	30	15
運營業務 小計		90
5 付帯事業		
5-1 付帯事業の内容	30	15
付帯事業 小計		15
合 計		267.5

(3) 開札結果

平成26年2月7日に1グループの開札を行い、当該グループの入札価格が予定価格の範囲内であることを確認した。

(4) 総合評価

審査委員会における事業提案審査の結果を踏まえ、国は入札参加者の得点を767.5点（基礎点：500点+加算点：267.5点）と決定した。これらの結果を踏まえた総合評価は、表2のとおりである。

国は、平成26年2月7日に、日立製作所を代表企業とするグループを本事業の落札者として決定した。

表2 入札結果

応募者	得点 (X)	入札価格 (Y)	評価値 (X/Y)	総合 順位
日立製作所を代表企業とするグループ	767.5	630百万円	1.218253	1

(5) 落札者のVFM評価

落札者の提案内容に基づきVFM (Value for Money) の評価を行った結果、約 5.30% のVFMがあることが確認された。

6 審査講評

審査委員会における事業提案に対する審査講評は以下のとおりである。なお、提案内容について必ずしも評価の低い点については、応募者からのヒアリングにおいて対応を促し、また、提案に対する審査委員会からの要望事項について応募者に提示し、対応を求めるなどの補完を行った。

(1) 総評

本事業は、海上自衛隊員の教育及び広く国民一般等への広報活動により海上自衛隊の活動に対する理解の促進及び地域との共生に貢献することを目的とする史料館施設の建設維持管理運営業務である。応募者は、史料館施設等の豊富な実績をいかし、本事業の目的を満足するとともに、独自に提案した付帯事業と合わせて国の財政負担額の軽減にも寄与している。限られた期間の中で民間のノウハウ・経験を活かした提案を取りまとめた応募者の多大な努力と熱意に敬意を払うところである。

以下、応募者の提案に対する総評である。

事業計画については、本事業が維持管理・運営を中心とした業務であることを考慮した資金調達計画が提案されており、安定的な維持管理・運営に対する工夫がなされていたものの、プロジェクトマネジメント方針やリスクの管理方針に関する提案は、一般的なものである。

史料館改修業務については、本事業の特性を踏まえた提案がなされている。

維持管理業務（潜水艦関連業務を含む）については、本事業の特性を踏まえた現実的かつ適合性の高い計画であった。

運営業務については、本事業の特性を踏まえた適合性の高い計画であった。ただし、呉市のまちづくりとの連携、利用者数増加に向けた取組み等については、今後、具体化が望まれる。

(2) 個別講評

ア 事業計画

- ・PFI事業能力と経験のある企業を集結。SPC (Special Purpose Company) は、業務管理の経験豊富な代表企業と、各業務に精通した専門企業を集結してグループを構成しており、安定的なサービスの提供が期待できる。
- ・事業者の体制について、出資構成や役員構成等は一般的な提案であった。
- ・プロジェクトマネジメント能力については、一般的な内容であったが、リスク対応につ

いては十分とはいえなかった。

- ・本事業は事業期間が短く、維持管理運営が中心の業務であることから、銀行からの借入を考慮しない計画となっている。SPCの運営に際して内部統制による監査システム及びモニタリングについて工夫すること。

イ 史料館改修業務

- ・改修業務の工程及び施工体制については適切な提案がなされた。
- ・工事中の周辺の影響緩和及び安全対策については適切な提案がなされた。史料館改修業務の実施に際して、工事及びリニューアルに関する広報を具体化させること。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した計画がなされた。
- ・展示物の更新及び来訪者の滞留計画については、提案内容についてより利用者の興味に資するような工夫、展示の目玉について計画段階で工夫をすること。
- ・史料館は、隊員教育が目的の一つなので、一般に向けた展示をもとに、隊員教育に配慮した展示とするよう、国と十分な調整の上、具体化させること。

ウ 維持管理業務・潜水艦関連業務

- ・予防保全の考え方にに基づき、ライフサイクルコストを考慮した維持管理計画が提案された。

エ 運營業務

- ・施設利用者の利便性確保の視点から、職員及びボランティアによる対応について適切な計画が提案されている。
- ・呉市のまちづくりとの連携、利用者数増加に向けた取組み、広報及びイベントの充実等については、今後、国と十分な調整の上、具体化させること。

オ 付帯事業

- ・利用者の利便性の向上に寄与する計画が提案されている。
- ・特定事業とのリスク分離について、本体事業への影響がないような配慮が提案されている。
- ・カフェの営業に際しては、本施設が史料館であることを鑑み、防虫対策等について万全の対策を行うこと。